

公立大学法人富山県立大学第 3 期中期目標
(案)

令和 9 年 3 月
富 山 県

目 次

はじめに	1
基本目標	1
中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	2
1 中期目標の期間	
2 教育研究上の基本組織	
第1 教育に関する目標	3
1 学生の確保に関する目標	
2 教育の内容に関する目標	
3 教育の実施体制に関する目標	
4 学生への支援に関する目標	
5 国際化の推進に関する目標	
第2 研究に関する目標	5
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標	
2 研究実施体制に関する目標	
第3 地域貢献に関する目標	6
1 関係機関との連携に関する目標	
2 地域・社会への貢献に関する目標	
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	6
1 運営体制の改善に関する目標	
2 教育研究組織の見直しに関する目標	
3 人事の適正化に関する目標	
4 事務の効率化に関する目標	
第5 財務内容の改善に関する目標	7
1 自己収入の増加に関する目標	
2 予算の効率的な執行に関する目標	
3 資産の運用管理に関する目標	
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標	8
1 評価の充実に関する目標	
2 情報発信の推進に関する目標	
第7 その他業務運営に関する目標	8
1 施設設備の整備に関する目標	
2 安全管理に関する目標	
3 社会的責任に関する目標	

公立大学法人富山県立大学第3期中期目標

はじめに

富山県立大学（以下「県立大学」という。）は、工学、情報工学及び看護の分野に特化し、時代や社会のニーズに応じて高度専門人材の育成を担う理工系の公立大学である。

平成2年4月に、日本海側初めての工学系公立大学として開学して以来、教育、研究、地域貢献等を積極的に推進し、多くの有為な学生を社会に輩出するなど、地域及び産業の振興に大きな役割を果たしてきている。

平成27年4月の公立大学法人化以降は、その機動性を活かしながら、教育、研究、地域貢献及び大学運営の充実・強化に取り組んできた。第2期中期目標期間においては、情報工学部、大学院情報工学研究科、大学院看護学研究科及び看護学専攻科の設置など、高度専門人材の育成に向けた教育研究体制の充実を図るとともに、DX教育研究センターや情報工学研究棟など教育研究基盤の整備を進めた。また、競争的研究資金の獲得や産学官連携の推進、DX人材の育成、地域や産業界との連携強化を通じて、地域社会の発展と産業の高度化に貢献する大学づくりを進めてきた。

一方で、人口減少・少子高齢化の進展や若者の県外流出、生成AIをはじめとする技術革新やデジタル化・DXの加速、グローバル化の進展、多様な価値観の広がりなど、大学を取り巻く環境は大きく変化している。また、予測困難な時代（VUCA）の到来に伴い、地域課題は一層複雑・多様化するとともに、リカレント教育やリスクリングへの社会的な需要も高まっている。こうした中、県立大学には、地域社会の持続的な発展を支える人材の育成、社会課題の解決に資する研究の推進、地域や産業界との連携強化などを通じて、その役割を一層果たしていくことが求められている。

県立大学がこれからも、機動性、透明性の高い大学運営のもと、教育、研究及び地域貢献活動をさらに充実・強化し、県民のウェルビーイングの向上と地域社会の持続的な発展に貢献する魅力ある大学づくりを推進できるよう、以下のとおり第3期中期目標を定める。

基本目標

- ・ **学生を大きく伸ばす教育力の高い大学**

学生の課題解決力を身につける実践重視の教育を推進し、地域社会はもとより国際社会で活躍できる有為な人材を育成する。

- ・ **未来を志向した高度な研究を推進する大学**

基盤的・先端的な研究を推進し、県内産業、保健及び医療の発展はもとより国内と世界の学術の向上に貢献する。

- ・ **広く開かれた、地域社会に貢献する大学**

富山県における知の拠点として、大学間連携のもと、優れた教育研究成果の還元と人材の育成・供給を通じて、地域社会の発展に貢献する。

中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和9年4月1日から令和15年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織及び附属施設を設置する。

(1) 学部及び学科

学 部	学 科
工学部	機械システム工学科
	電気電子工学科
	環境・社会基盤工学科
	生物工学科
	医薬品工学科
情報工学部	データサイエンス学科
	情報システム工学科
	知能ロボット工学科
看護学部	看護学科

(2) 大学院

研究科	専 攻	課 程
工学研究科	機械システム工学専攻	博士課程（前期）
	電気電子工学専攻	
	環境・社会基盤工学専攻	
	生物・医薬品工学専攻	
	総合工学専攻	博士課程（後期）
情報工学研究科	データサイエンス専攻	博士課程（前期）
	情報システム工学専攻	
	知能ロボット工学専攻	
	情報工学専攻	博士課程（後期）
看護学研究科	看護学専攻	博士課程（前期）
		博士課程（後期）

(3) 専攻科

専攻科	専 攻
看護学専攻科	公衆衛生看護学専攻
	助産学専攻

(4) 附属施設

附属図書館
地域連携センター
キャリアセンター
情報基盤センター
生物・医薬品工学研究センター
D X 教育研究センター

第 1 教育に関する目標

1 学生の確保に関する目標

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生の受入れの一層の促進を図るため、より多くの志願者の確保と県内の優秀な学生確保に向け学生募集の取組みを強化する。

また、高大連携を強化し、高校生の理工系分野や看護分野への興味・関心を高める取組みを推進する。

併せて、社会人や外国人留学生など多様な人材の受入れを促進する。

2 教育の内容に関する目標

(1) 教育内容の充実

地域社会をはじめ、国内及び国際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の主体的な学習を促すとともに、学習効果の高い教育を実践するため、教育課程の編成や教育方法を工夫するなど、教育内容を充実する。

A I、G X（※1）、I o E（※2）等の先端技術に対応した教育研究を推進するとともに、オンライン教育やデジタル技術を活用した柔軟な学修環境の充実を図る。

※1 Green Transformation

※2 Internet of Everything

(2) 特色ある教育の推進

少人数教育を核とした、対話型のゼミ、実験や実習を重視した授業、全学年にわたるキャリア教育など、学生一人ひとりにゆきとどいた特色ある教育を推進する。

工学・情報工学と看護学の連携による教育や、地域課題解決型学習（P B L）を推

進するとともに、アントレプレナーシップ（起業家精神）を育み、大学発スタートアップ創出につながる実践的な教育を推進する。

3 教育の実施体制に関する目標

(1) 教職員の配置

教育や研究の充実を図るため、適正な教職員の配置を行うとともに、プロジェクト研究などに臨機に対応できる多様な人事制度を運用する。

(2) 教育環境の整備・充実

社会に貢献できる人材を育成するため、学生が安心して学び、主体的に成長できる魅力ある教育環境の整備・充実を推進する。

(3) 教育の質の改善

学生に質の高い教育を提供できるよう、教育活動の評価や教員の教育力の向上など教育の質の改善に向けた、全学的な取組みを充実する。

(4) 社会ニーズに対応した人材育成

カーボンニュートラルやGX等の成長分野に対応し、高度なものづくり産業や地域産業を支える実践的技術者人材の育成に取り組む。

医療の高度化や高齢化の進展に対応し、高度な看護実践能力を備えた人材や専門看護師、助産師及び保健師など、地域の保健・医療・福祉を支える人材の育成に取り組む。

デジタル化の進展に対応し、数理・データサイエンス・AIを活用できる高度デジタル人材の育成に取り組む。

4 学生への支援に関する目標

(1) 学習支援

学生が意欲と目的を持って主体的に学べるよう、学習支援及び経済的支援を充実するとともに、社会人や留学生等多様な学生への支援を推進する。

(2) 生活支援

学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面からの支援体制を充実するとともに、学生の課外活動や社会貢献活動の取組みを支援する。

(3) キャリア形成支援

学生の社会的・職業的自立を促し、希望する進路の実現に向けたキャリア形成支援を充実する。

工学系学部・研究科においては、産学官金との連携を通じて県内企業への理解を深め、県内定着に向けた就職支援を推進する。

看護系学部・研究科等においては、県内の保健・医療・福祉施設との連携を通じて地域医療への理解を深め、県内定着に向けた就職支援を推進する。

5 国際化の推進に関する目標

(1) 国際化に対応した人材の育成

グローバルな視野を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の海外派遣を推進するとともに、留学生の受入れから教育、県内企業への就職・定着までを見据えた一体的な取組みを推進し、国際化に対応する教育環境を充実する。

(2) 教職員の国際交流の推進

研究水準の向上や教育内容の充実を図るため、海外の大学・研究機関との相互交流等の国際交流を推進する。

第2 研究に関する目標

1 研究の方向性と研究の成果に関する目標

(1) 産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進

工学系学部・研究科においては、A I、G X、I o E等、県内外のものづくり企業における喫緊の課題に対応する分野へ研究資源を重点的に投入し、産学官金連携のもと、産業の発展やイノベーションの創出につながる基盤的・先端的な研究を推進する。

看護系学部・研究科等においては、地域の保健・医療の発展に資する実践的・先端的な研究を推進する。

(2) 研究成果の地域・社会への還元

産学官金・医療機関等の連携を強めながら、地域課題解決や社会実装に向けた研究を展開し、「地域の知の拠点」として、研究成果を地域社会をはじめ国内及び国際社会に還元する。

2 研究実施体制に関する目標

(1) 研究実施体制の充実

社会や産業界のニーズを踏まえ、入学定員や教員配置を含む教育研究組織及び教育研究活動について検証を行い、必要に応じて見直すとともに、学部間の連携や他大学との共同研究をはじめとする学外との連携を推進する。

また、全学的な研究力の向上や地域連携センターの機能強化など、研究支援体制を充実する。

併せて、研究倫理の徹底など、研究活動の適正な実施に向けた体制を充実する。

(2) 研究環境の整備

研究資金の確保や研究施設・設備の整備・活用など、研究支援体制を充実・強化する。

また、デジタル化の進展に対応し、産学官金の連携教育研究拠点となる施設・設備

を整備・充実する。

(3) 研究活動の評価及び改善

研究の質の向上を図るため、研究活動の審査・評価を適切に実施するとともに、研究業績を適切に評価できるよう、評価制度の改善に努める。また、研究成果の発表・報告の機会を拡充する。

第3 地域貢献に関する目標

1 関係機関との連携に関する目標

(1) 産学官金・医療機関等の連携

地域連携センターの機能強化や県立大学研究協力会との連携を通じて、産学官金・医療機関等との共同研究、人材育成及びオープンイノベーションを推進し、大学の知的資源を地域社会に還元する。

(2) 地域との連携

「広く開かれた大学」として、社会人の学び直し（リカレント教育・リスキリング）など、学ぶ人のニーズにあった多様な学習、職業能力開発の機会の提供や生涯学習の推進、地域の活性化に貢献する。

(3) 教育機関との連携

他の高等教育機関、高等学校、小中学校などとの連携協力のもと、生涯学習、地域づくり、理数教育の充実など、幅広い分野での活動を促進する。

2 地域・社会への貢献に関する目標

(1) 地域課題解決への貢献

県内の自治体、企業、医療機関等、NPO法人などとの連携を推進し、地域が直面する課題について、社会実装も見据えながら全学的に取り組み、地域の発展に貢献する。

(2) 地域への優秀な人材の供給

地域構想推進プラットフォームにおいて、2040年の社会を見据え、地域や産業の振興を担う高度専門人材及び地域の保健・医療を支える看護人材の県内定着を促進し、県立大学研究協力会会員企業をはじめ県内企業や医療機関等の人材ニーズに応える。

また、大学間連携を強化し、地域産業を支える人材の育成・供給を推進する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 機動性の高い運営の推進

理事長と学長が適切な役割分担のもとリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定と全学的な連携による機動的な運営を推進する。

(2) 学外の意見が反映される運営の推進

経営感覚に優れた人材や社会のニーズを反映できる人材を広く学外から登用し、大学経営の機能強化や開かれた大学づくりを推進する。

(3) 内部監査機能の充実

法人業務の適正処理を確保するため、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るなど、内部監査機能を充実する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

産業界等のニーズを踏まえ、入学定員や教員配置を含む教育研究組織及び教育研究活動を検証し、必要に応じて見直すとともに、学部間及び学外との連携を推進する。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 柔軟で多様な人事制度の適切な運用

教育・研究水準の一層の向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弾力的な人事制度を適切に運用する。

(2) 教員評価制度の適切な運用

教員組織のさらなる活性化を図る観点から、教育、研究はもとより、地域貢献、大学運営など幅広い活動実績を総合的に評価する教員活動評価制度を適切に運用する。

4 事務の効率化に関する目標

(1) 事務局組織の見直し

学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的な事務運営を行うため、事務局組織を必要に応じて見直す。

(2) 事務処理の効率化

事務職員の専門性を高めるとともに、事務処理及び内部管理体制の適時・適切な見直しを進め、電子決裁、ペーパーレス化、生成AI等の新たな技術を活用した事務局DXを推進することにより、効率的かつ生産性の高い事務局運営を推進する。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

(1) 外部研究資金等の獲得

産学官金連携による外部研究資金や科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に努

める。

(2) 自己資金の充実・確保

寄附金等の獲得に努めるとともに、ネーミングライツの導入をはじめとする施設の有効活用を図り、多様な財源確保を推進する。

2 予算の効率的な執行に関する目標

経費の効率的執行に努め、特に、管理的経費については、業務運営の合理化、省エネルギー・省資源化を促進するなど、抑制に努める。

3 資産の運用管理に関する目標

大学が保有する資産について、適正な管理を行うとともに、効果的かつ効率的な運用を図る。

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価を定期的に実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び富山県公立大学法人評価委員会が行う法人評価を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。また、その評価結果を速やかに公表する。

2 情報発信の推進に関する目標

(1) 情報公開の推進

公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。

(2) 積極的な広報の推進

大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を積極的に発信するとともに、県内外から優秀な学生を確保するため、戦略的かつ効果的な広報活動を推進する。

第7 その他業務運営に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設設備の整備や県立大学長寿命化計画に基づく、計画的な施設管理を実施する。

2 安全管理に関する目標

(1) 安全衛生管理

学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、全学的な安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化を図る。

(2) 情報セキュリティ体制の強化

組織横断的なリスク管理体制のもと、情報資産をサイバー攻撃やマルウェア、情報漏えい等の脅威から保護するため、予防対策や早期検知・被害の最小化を図るとともに、大学内外の専門的知見も活用しながら、情報基盤に関するセキュリティ体制を強化する。

3 社会的責任に関する目標

(1) コンプライアンスの推進

教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく適正な大学運営を推進するとともに、内部統制、情報管理及び危機管理体制の強化を図り、不祥事の未然防止及び再発防止に取り組む。また、ハラスメントのない良好な教育研究環境づくりを推進する。

(2) 多様性の尊重

性別、年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様な価値観や個性を尊重し、誰もが安心して学び、働くことのできる環境づくりを推進する。

(3) 持続可能な大学運営の推進

SDGs の理念を踏まえ、働き方改革や環境負荷低減に取り組むとともに、持続可能な社会の実現に貢献する。